## 5-1 課税状況

## (1) 課税状況

		联祝 <u>尔</u> 区				分    相				続	人	の	数		金		額			
																人			=	千円
取		得	貝	ł	産	Ē	価	İ	額						22, 60	9		1, 65	57, 063, ′	744
相	続	時 精	算	课 税	適	用	財	産 信	西 額						24	45			6, 465,	386
債		務		控			除		額						11, 19	93		15	59, 625, 4	488
暦	年	課務	i S	角	与	i. 財	産	一個	<b>新</b>						3, 00	05		1	10, 303, 6	697
課			税			価			格	実					22, 65	50		1, 51	4, 207,	339
			算		出		税		額						22, 33	36		20	7, 636, 8	821
相	続	税額	2	害	N	加		算	額						1, 46	68			1, 836, ′	735
						計				実					22, 33	36		20	9, 473,	557
			暦	年	課	税	分 則	<b>第</b> 与	,税						92	27			652,	543
			配			偶			者						4, 06	68		5	59, 565, 4	484
			未		成		年		者						28	38			80, 8	808
税	額	控除	障			害			者						34	47			363, 8	818
			相		次		相		続						90	00			1, 510,	094
			外		玉		税		額						Ī	10			256,	505
						計				実					6, 17	73		6	62, 429, 2	252
差			引			税			額	実					19, 23	35		14	17, 044, 3	305
相	続 時	持精 算	課	税分	贈	与 秒	治 額	控	除額						8	30			323,	574
小									計						19, 22	23		14	16, 720, ′	731
納		税		猶	i		与		額						63	32			7, 927, 8	860
納			付			税			額	実					19, 09	95		13	88, 792, 8	871
還			付			税			額						4	42			108,	057
災	害	減免	法	に	ょ	る 1	免 隊	余 移	治 額							-				-
遺	産	に	係	る	基	礎	控	除	額						7, 4	11		63	39, 230, 0	000

調査対象等: 平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 (注)
  - 2

### (2) 課税状況の累年比較

(4) 11/1/1/1							
年 分	i i	果税価格	相続税額	税額控除	糸	被相続人の数	
+ <i>y</i>	相続人の数	金 額	11年初11711年	1九(111)11	相続人の数	金 額	が又有自形にノヘック多久
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成13年分	24, 181	1, 724, 141, 509	275, 320, 387	84, 357, 081	20, 441	167, 820, 676	7, 851
平成14年分	23, 021	1, 588, 527, 318	238, 095, 838	72, 189, 087	19, 608	148, 407, 593	7, 504
平成 15 年分	22, 213	1, 520, 887, 315	210, 506, 867	64, 903, 272	18, 802	131, 991, 854	7, 270
平成16年分	21, 502	1, 463, 076, 688	203, 875, 183	64, 644, 700	18, 116	129, 372, 537	6, 989
平成17年分	22, 650	1, 514, 207, 339	209, 473, 557	62, 429, 252	19, 095	138, 792, 871	7, 411

<sup>(</sup>注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

(3)	祝務	者別記	果税状況	- L	.,	11 41 15	
税	務署	· 名	課	脱 価 格	納	付 税 額	被相続人
176	127 1	711	相続人の数	金 額	相続人の数	金額	の数
			人	千円	人	千円	人
岐	阜	北	719	46, 443, 262	598	3, 004, 047	250
岐	阜	南	701	45, 847, 452	546	2, 816, 389	241
大		垣	454	25, 681, 754	374	1, 448, 875	161
高		山	176	9, 629, 090	151	560, 286	63
多	治	見	152	8, 702, 651	125	477, 365	55
	関		189	10, 898, 330	147	599, 533	69
中	津	Щ	66	3, 933, 675	61	202, 759	24
岐	阜県	計	2, 457	151, 136, 214	2, 002	9, 109, 255	863
静		岡	836	58, 387, 746	723	5, 468, 858	248
清		水	437	29, 518, 405	368	2, 852, 049	133
浜	松	西	829	48, 779, 133	712	4, 150, 005	269
浜	松	東	438	20, 588, 343	376	1, 203, 365	122
沼		津	643	44, 992, 149	535	3, 347, 282	219
熱		海	130	11, 721, 086	110	1, 510, 944	51
Ξ		島	381	23, 594, 915	318	1, 797, 553	124
島		田	229	11, 135, 221	190	424, 194	73
富		士	543	31, 833, 380	453	1, 986, 015	172
磐		田田	334	33, 589, 584	278	8, 378, 027	105
掛		Л	228	10, 547, 991	186	386, 983	77
藤		枝	401	21, 861, 223	339	1, 426, 596	124
下		田	75	3, 024, 643	64	110, 744	23
静	岡県		5, 504	349, 573, 819	4, 652	33, 042, 614	1, 740
					·		
千		種	632	53, 534, 436	538	8, 015, 875	201
名	古 屋		127	8, 090, 164	109	624, 108	44
名	古 屋		438	30, 249, 022	378	2, 603, 199	139
名	古屋		653	48, 585, 543	563	5, 039, 826	203
	古屋「	中 村	303	32, 288, 931	273	5, 044, 847	96
名	古 屋		169	12, 740, 002	153	1, 709, 843	57
昭		和	1, 189	94, 778, 252	1,003	12, 371, 993	382
熱		田	735	55, 086, 127	629	6, 402, 319	227
中		Щ	544	40, 961, 110	459	3, 667, 402	178
豊		橋	1, 210	78, 768, 342	1,042	6, 421, 689	393
岡		崎	668	41, 901, 818	564	3, 253, 204	216
_		宮	810	48, 166, 343	689	3, 598, 491	266
尾	張 瀬	i 戸	292	22, 880, 887	249	2, 255, 635	101
半		田	1,075	66, 517, 061	919	5, 421, 437	330
津		島	683	53, 183, 242	554	4, 714, 182	244
以		谷	1, 132	72, 581, 814	959	5, 652, 219	366
豊		田	653	41, 274, 289	541	3, 694, 978	205
西		尾	367	22, 753, 896	312	1, 710, 638	123
小		牧	1, 241	73, 189, 282	1,036	5, 159, 543	409
新		城	79	5, 044, 518	69	494, 881	28
愛	知 県	計	13, 000	902, 575, 079	11, 039	87, 856, 307	4, 208
	津		239	14, 734, 225	201	1, 094, 257	87
四	日	市	476	33, 164, 121	409	3, 417, 316	164
伊		勢	220	13, 346, 544	179	1, 016, 718	81
松		阪	184	11, 530, 385	150	640, 973	62
桑		名	197	12, 931, 620	157	971, 987	74
上鈴		野	140	8, 482, 474	116	513, 298	48
鈴		鹿	184	13, 343, 136	147	821, 242	71
尾		鷲	49	3, 389, 722	43	308, 905	13
Ξ	重県	計	1, 689	110, 922, 227	1, 402	8, 784, 696	600
総		計	22, 650	1, 514, 207, 339	19, 095	138, 792, 871	7, 411
	<u>~</u> (‡	の表			all more and buy store to	:況」を税務署別にデ	

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものであ

#### (4) 申告及び処理の状況

(4) F		区	<u> </u>		課	兑	価 格		納付	税額		±1	技相続人の数
			<i>)</i> ,		相続人の数		金 額		相続人の数	金	額	1½	ス个日 形ピノへ ♥ノ 妄义
			申 告 額		人 22, 670		千円 1,509,403,476		19, 088		千円 138, 250, 708		人 7,411
			修正申告による増差額		559		6, 513, 808		937		946, 174		399
	<i>F</i>		更正による増差額		4		33, 067		6		6, 189		3'
本	年	分	更正等による減差額		202	Δ	1, 743, 012		303 △		410, 201		131
			決 定 額		_		_		_		-		_
			計	実	22, 650		1, 514, 207, 339	実	19, 095		138, 792, 871	実	7, 411
			申 告 額		355		14, 651, 789		321		1, 033, 632		159
			修正申告による増差額		3, 566		47, 525, 713		5, 223		9, 389, 643		1, 868
過	年	$\wedge$	更正による増差額		48 1,035 △		17, 955, 694		60		687, 276		27
旭	午	分	更正等による減差額			14, 008, 448		1,313 △		4, 204, 748		560	
			決 定 額		6		222, 986		6		15, 353		4
			計	実	335		66, 347, 734	実	460		6, 921, 156	実	159
			申 告 額		23, 025		1, 524, 646, 442		19, 409		139, 284, 340		7, 570
			修正申告による増差額		4, 125		53, 448, 344		6, 160		10, 335, 817		2, 267
合		計	更正による増差額		52		17, 988, 761		66		693, 466		30
		ĒΙ	更正等による減差額		1, 237	$\triangle$	15, 751, 460		1,616 △		4, 614, 948		691
			決 定 額		6		222, 986		6		15, 353		4
調本対			計 本年分 け 平成17年	実			1, 580, 555, 073				145, 714, 027		

調査対象等:

「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
  - 2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

### (5) 加算税の状況

(0)		ν. 	過少申告	<b></b> 上加算税	無申告	加算税	重加	算 税
区		分	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	191	24, 985	94	10, 338	24	31, 344
過	年	分	3, 833	624, 967	318	110, 759	602	958, 942
合		計	4, 024	649, 952	412	121, 097	626	990, 286

# 5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

(1)	八貝、	まませ こうしゅう しゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう はんりょう しゅうしゅう しゅう	吃11川1	治力	女ひ祝額 ニュー										
課	税価	格	階	級	被相続人の数	課税	価	格	左の 相続時精算課税 適用財産価額	う ち 暦 年 訳	果 税 分 産 価 絮	· 納 付	税	額	法定相続人数
					人			千円			千円			千円	人
1	億	円	以	下	1, 468	125	5, 029	9, 038	1, 623, 547	,	591, 618		1, 485,	232	4, 047
1	億	P.		超	3, 671	513	3, 108	3, 322	2, 164, 483	3,	726, 976	18	8, 020,	404	13, 354
2	2	"			1, 210	294	, 973	3, 790	900, 012	2,	285, 282	22	2, 674,	139	4, 563
3	3	"			710	266	5, 294	1, 390	589, 704	1,	920, 843	3	1, 818,	451	3, 511
5	5	"			218	127	, 812	2, 222	267, 163		679, 295	19	9, 417,	835	854
7	,	"			77	63	3, 135	5, 251	400, 666	3	634, 503	12	2, 520,	755	299
10	0	"			43	53	3, 075	5, 990	-	-	199, 779	10	), 951,	131	184
20	0	"			5	12	2, 148	3, 673	-	-	86, 180	4	4, 216,	820	19
30	0	"			6	21	, 019	9, 775	498, 074	ł.	70, 200		5, 995,	779	22
50	0	IJ			1	(	5, 986	6, 252	-	-	10, 337		1, 627,	993	4
70	0	"						_	-	-	-			-	_
10	00	IJ			2	25	5, 819	9, 773	-	-	-	. (	9, 522,	170	11
	合	計			7, 411	1, 509	, 403	3, 476	6, 443, 648	10,	205, 012	138	3, 250,	708	26, 868

調査対象等: 平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

(2)	<b>伝</b> 足怕	77 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/ \ 2/\		法 定	至 相 続	人員別	川 被 相	続 人 (	の数			
課階	税価格					二 个月 形化	八貝な			り数			
階	級	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	億 円 以 下	17	118	424	555	354	-	_	-	-	_	-	_
1	億 円 超	16	156	574	1, 143	1, 052	419	155	68	38	30	8	12
2	"	6	38	144	367	368	161	72	29	12	6	4	3
3	"	1	22	73	200	172	85	39	31	29	12	12	34
5	IJ.	_	2	19	72	73	34	10	2	4	_	_	2
7	IJ	1	1	10	20	23	12	7	1	1	1	-	_
10	IJ	-	_	4	11	12	10	2	-	3	1	_	-
20	IJ	-	-	1	1	2	-	1	-	-	_	_	-
30	IJ	-	-	1	2	1	2	_	-	-	_	-	_
50	IJ	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	_	-
70	IJ	_	-	-	-	-	-	_	-	-	_	_	-
100	IJ	_	_	_	-	1	-	_	1	-	_	_	_
	숨 計	41	337	1, 250		2, 059	723		132	87	50	24	51

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

# 5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

10×111/1007	財産等の種類	被	: 相続人の数	取 得 財 産 価 額
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)		人 2, 966	千円 103, 394, 189
	畑 ( " )		3, 649	123, 042, 728
土	宅地(借地権を含む。)		7, 014	551, 296, 694
	<u>山</u> 林		1,818	13, 893, 024
地	その他の土地		2, 791	94, 353, 138
	計	実	7, 143	885, 979, 774
家	屋、構築物		6, 763	94, 842, 429
古	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1, 367	3, 225, 684
事業	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		267	1, 387, 486
(農産業)	売掛金		309	1, 276, 168
	その他の財産		575	3, 744, 790
用	計	実	1, 676	9, 634, 128
	特定同族会社の株式及び出資		1, 417	61, 473, 994
有	同上以外の株式及び出資		5, 118	94, 232, 078
価証	公 債 及 び 社 債		1, 555	25, 508, 789
券	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券		1,719	26, 762, 000
	āt	実	5, 936	207, 976, 861
現	金、預貯金等		7, 382	306, 367, 025
家	庭 用 財 産		5, 257	2, 456, 479
	生 命 保 険 金 等		1, 368	41, 819, 182
その	退職金及び功労金等		556	27, 848, 784
他 の	立		557	983, 805
財 産	そ の 他		6, 530	73, 961, 959
	計	実	6, 691	144, 613, 729
合	計	実	7, 403	1, 651, 870, 425
相続	時精算課税適用財産価額	į	175	6, 443, 648
債	務		6, 383	141, 408, 481
葬	式 費 用		7, 262	17, 707, 128
	計	実	7, 362	159, 115, 609
差	引 純 資 産 価 額	実	7, 411	1, 499, 198, 464
加算贈	与財産価額/暦年課税分贈与財産価額	į	1,635	10, 205, 012
課	税       格	実	7, 411	1, 509, 403, 476

調査対象等: 平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。